

様式3

---

## 令和5年度 管理業務の計画書

---

第8公募 川下公園・北郷公園・豊平川緑地（下流地区）



公園緑化協会・川下公園コンソーシアム

## 目次

<b>1 総括的事項に関する取組</b>	<b>1</b>
(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標.....	1
(1) -1 基本方針.....	1
(1) -2 事業目標.....	3
(1) -3 持続可能な社会の実現に向けた取り組み.....	5
(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組.....	6
(2) -1 平等利用確保の方針.....	6
(2) -2 平等利用確保の取組項目.....	6
(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等.....	9
(3) -1 取組についての基本的な考え方.....	9
(3) -2 緑化協会におけるこれまでの取組・成果.....	11
(3) -3 川下公園におけるこれまでの取組.....	13
(3) -4 当公園における今後の取組.....	14
(3) -5 当公園における電力の調達を予定している小売電気事業者.....	15
<b>2 統括管理業務の実施内容</b>	<b>16</b>
(1) 管理運営組織の確立.....	16
ア 責任者の配置、組織の整備.....	16
イ 従事者の確保、配置計画.....	24
ウ 人材育成・研修計画.....	33
エ 労働関係法令の遵守及び雇用環境の維持向上.....	37
(2) 管理水準の維持向上に向けた取組.....	41
(2) -1 組織的な情報共有の取組.....	41
(2) -2 業務の見直し等の組織的な取組.....	42
(2) -3 管理における情報共有と業務の改善.....	44
(3) 第三者に対する委託の方針.....	47
(3) -1 具体的な再委託業務.....	47
(3) -2 再委託の適正確保のための具体的方策.....	48
(4) 市民との協働、地域等との連携による取組.....	49
ア 市民との協働や地域等との連携.....	49
イ 札幌市等との連絡調整.....	52
(5) 財務.....	53
(5) -1 資金管理に関する基本的な考え方.....	53
(5) -2 現金等取扱に関する基本的な考え方.....	53
(5) -3 現金取扱規程.....	54
(5) -4 現金等取扱に関する事故防止システム.....	54
(5) -5 インボイス制度について.....	55
(5) -6 現金等取扱に関して、事故・不祥事が発生した場合.....	55
(6) 苦情対応.....	56
(6) -1 苦情等対応の基本的な考え方.....	56
(6) -2 苦情等対応の具体的な手順.....	56
(6) -3 苦情等の対応システム・フロー.....	58
(7) 記録・モニタリング・報告・評価.....	59
(7) -1 記録・モニタリングに関する基本的な考え方.....	59
(7) -2 セルフモニタリングの具体的な実施方法.....	60
<b>3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容</b>	<b>62</b>
(1) 維持管理業務計画.....	62
(1) -1 総括的事項.....	62
(1) -2 施設・設備の維持管理.....	65
(1) -3 植物の育成管理.....	81
(2) 仕様書等との差異.....	95
(2) -1 維持管理業務特記仕様書との差異.....	95

(2) - 2 維持管理基準表との内容・数量の差異.....	96
(3) 防災業務計画.....	98
(3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担.....	98
(3) - 2 防災訓練計画の予定.....	99
(3) - 3 事故等への対応方法.....	100
(3) - 4 消防法への対応内容.....	107

#### 4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容 108

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画.....	108
(1) - 1 取組の基本的考え方.....	108
(1) - 2 具体的な取組の実施計画.....	109
(2) マナー啓発に関する業務と実施計画.....	114
(2) - 1 取組の基本的な方針.....	114
(2) - 2 具体的な取組の実施計画.....	114

#### 5 利用者サービス等に関する取組 118

(1) 利用促進計画.....	118
(1) - 1 利用者サービスの基本的な方針.....	118
(1) - 2 有料公園施設利用促進計画.....	119
(1) - 3 年度別実施計画.....	125
(2) 自主事業への取組.....	126
(2) - 1 取組の基本的な考え方.....	126
(2) - 2 取組の具体的な内容.....	127
(3) 公園の課題把握及び理想像の実現.....	133
(3) - 1 基本的な考え方.....	133
(3) - 2 公園の課題.....	133
(3) - 3 理想像を実現するための具体的な取組内容.....	133

#### 6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について 134

(1) 既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保.....	134
----------------------------------	-----

#### 7 類似業務の実績 135

(1) 指定管理業務の実績.....	135
(1) - 1 札幌市公園緑化協会.....	135
(1) - 2 横浜植木株式会社.....	135
(2) 公園・緑地等における維持管理業務、その他緑化関連事業の実績.....	135
(2) - 1 札幌市公園緑化協会.....	135
(2) - 2 横浜植木株式会社.....	136
(3) 緑化協会の業務における成果の代表事例.....	136

#### 8 札幌市内の企業等の活用について 142

(1) 活用についての考え方.....	142
(1) - 1 札幌市内の企業・団体を活用する理由.....	142
(1) - 2 札幌市内の企業・団体の中での優先事項.....	142
(2) 活用に向けた具体的な取組.....	142

#### 9 その他（都市公園の管理運営に関する提案事項） 143

(1) 適正な業務執行について.....	143
(1) - 1 個人情報適正な取扱いについて.....	143
(1) - 2 円滑な引継ぎ対応について.....	143
(2) 当公園・緑地の管理運営についての提案.....	144
(2) - 1 川下公園・北郷公園の管理運営について.....	144

## 1 総括的事項に関する取組

### (1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

#### (1) - 1 基本方針

##### ■ 川下公園・北郷公園・豊平川緑地（下流地区）の管理運営の基本方針

川下公園・北郷公園・豊平川緑地（以下、「当公園・緑地」といいます。）を管理するにあたって、私たちは平成 18 年に公園緑化協会・川下公園コンソーシアム（以下、「当コンソーシアム」といいます。）を組織し、これまで 17 年間にわたり、効率的かつ効果的な管理運営を実施してきました。

その構成メンバーと主要な業務分担は次のとおりで、今後もこの体制での管理運営を計画しています。

- 公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下、「緑化協会」といいます。）

代表団体として、全体の統括管理をするとともに、川下公園、及び豊平川緑地（下流地区）のうち米里地区の管理運営業務を担当

- 横浜植木株式会社北海道支店（以下、「横浜植木」といいます。）

北郷公園、及び豊平川緑地（下流地区）米里地区以外の部分の管理運営業務を担当

当公園・緑地の特徴を最大限に生かして、魅力ある公園として多くの市民に利用していただけるよう、当コンソーシアムは代表団体である緑化協会の「理念」と「運営方針」に掲げる「5つのK」を基とした下記の「基本方針」に則り、当公園・緑地の管理運営を行っていきます。

## 公益財団法人札幌市公園緑化協会の《理念》と《運営方針》

### 《理念》

私たちは、札幌市民との相互信頼のもと、みどりを通じた心豊かな持続可能なまちづくりの実現と、みどり豊かな札幌の次代への継承に貢献します。

### 《運営方針》

上記理念の実現のため、次の『5つのK』を柱とし、指定管理者として公園の価値と市民の満足度の向上につなげます。

### 「5つのK」

#### 公平

公園・施設でのサービスの提供においては、平等・公平を最優先して、単なるサービスに留まらず、誰に対しても思いやりと感謝にあふれた真のホスピタリティを目指します。

#### 公開

社会情勢の変化や市民のニーズに対して迅速で的確な対応をとり、公正で透明性のある、開かれた公園・施設の運営に努めます。

#### 効率

長年の公園・施設管理において培った実績・ノウハウを基に、長期的な視点と即対応の視点の両面から、公園・施設の効率的・効果的な管理運営を行い、経費の削減と安定した質の高いサービスを実現します。

#### 協働

ボランティア等の市民協働による公園・施設管理を推進するほか、ファン、リピーターを増やす取組により、公園・施設を核として地域の人や資源のつながりを創り出すことで、地域の活性化に貢献します。

#### 環境

環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷低減や生物多様性保全への取組を維持・向上させ、市民の財産であるみどりを次代へ継承します。

### 管理運営の基本方針

1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高めます。
2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供します。
3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供します。
4. コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸団体・機関との連携・協働を推進し、資源の積極的な活用を図り、活動の場としての魅力を高めます。
5. 東洋一を誇るライラックの森の価値を向上させ、「ライラック文化」の発信・普及を行います。
6. リラックスプラザを中心に、屋外・屋内の運動施設を連携させ、幅広い層の心身の元気回復と健康づくりの場としての価値を高めます。

## (1) - 2 事業目標

当公園・緑地の管理運営にあたっては、その特徴を踏まえ、前述の当コンソーシアムの基本方針を基に以下の4つの事業目標を立て、各種の事業に取り組みます。

### 事業目標1 ライラックを中心とした花修景の拡充により公園の魅力を高めます。

#### ① ライラックの充実と普及啓発の促進

アジア最大級の品種・株数を誇るライラックの森の育成管理と増殖・継承に努めるとともに、新たに日本で品種改良されたライラックを植栽したエリアを造成するなどライラック文化の普及啓発に努め、「札幌市」・「川下公園」・「ライラック」を幅広く発信しアピールします。

#### ② バラ花壇とリラックスプラザの花修景強化

白石区の花であるバラが植栽されたカナル両脇花壇の土壌改良や株の更新を行うほか、宿根草などを植栽し公園の見どころとして充実させます。また、川下公園の新たな魅力としてリラックスプラザ前庭に、ハンギングバスケットをメインとした花修景エリアを設けることにより市民の憩いの場となる空間演出を行います。

#### ③ 持続性と市民協働による花・緑の絶えない公園管理

現在一年草が植栽されている花壇や、除草の手間がかかるエリアに持続性があり維持管理を軽減するためのグランドカバープランツなどを植栽するとともに、継続的な市民協働活動を推進し、季節感のある花・緑の絶えない公園管理を目指します。

### 事業目標2 地域に根付いた健康増進施設としての役目を果たします。

#### ① 健康づくりのための情報発信ときっかけづくり

全天候型施設であるリラックスプラザの浴室・プール・インナーパーク(屋内の遊び場)をはじめ、野球場・テニスコートなどの屋外公園施設の一層の活用を目指して、公園利用者の健康意識を高めるきっかけとなるような情報発信を強化します。

#### ② 健康増進プログラムのメニュー強化

リラックスプラザをはじめ、公園全体を活用した健康増進プログラムを充実させ、子どもから高齢者まで地域の健康づくりスポットとなるよう取り組みます。

#### ③ 冬期間の公園利用を活性化

雪国らしい札幌市の特徴を生かし、冬期間は園路の除圧雪を実施するほか、雪を活かしたスノーラフティングボートなどの自主事業を実施し、近隣住民の健康づくりや活動の拠点として冬期公園利用の活性化を図り、多面的な公園利活用の方策を展開することを目指します。

### 事業目標3 幼児から高齢者までだれもが使いやすい快適な公園管理を目指します。

#### ① 子育て世代の利便性の確保

リラックスマラザは子育て世代の利用が非常に多く、現在よりも更に多くのベビーチェア、授乳室等の施設・設備が必要とされるため、ニーズに応じていけるように既設設備を改善し子育て世代の利便性を高めます。

#### ② 障がい者・高齢者に優しい公園づくり

障がい者や高齢者でも利用しやすいように、駐車場の障がい者スペースの掲示を見やすくしたり、リラックスマラザエントランスにおいて、靴の脱ぎ履きがしやすいようにベンチを設置するなどの取組みを実施し、幅広い利用者に優しい公園管理を目指します。

#### ③ 時代にあった利用者サービス環境の整備を行います

公園を利用するにあたり、様々な情報を得るための手段として、アクセシビリティに配慮したホームページの作成やフリーWi-Fiを導入するなど施設を利用しやすい環境の整備を図ります。

### (1) - 3 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当コンソーシアムは「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、公園を安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取組を積極的に実施します。



#### 緑化協会のSDGsへの主要なアクション

**11** 住み続けられるまちづくりを  
**13** 気候変動に具体的な対策を  
**15** 陸の豊かさも守ろう  
**17** パートナーシップで目標を達成しよう

**適切な公園管理  
みどり豊かな都市づくり**

- ・計画に基づく公園管理
- ・災害対応
- ・人や環境にやさしい植物管理
- ・レクリエーションや交流の場の提供
- ・人と人、人と緑のつながりづくり
- ・ボランティアとの協働 等



**10** 人や国の不平等をなくそう

**誰もが  
利用しやすい  
環境づくり**

- ・平等利用の確保
- ・バリアフリー対応
- ・多言語対応
- ・接遇研修 等



**15** 陸の豊かさも守ろう  
**14** 海の豊かさも守ろう  
**17** パートナーシップで目標を達成しよう

**環境保全  
環境教育**

- ・希少植物の保護
- ・観察会
- ・環境展示
- ・子どもたちやボランティアによる調査
- ・小学校等の実習受入
- ・侵略的外来種防除 等



**13** 気候変動に具体的な対策を

**気候変動対策**

- ・電気使用量の削減
- ・冷暖房の節約
- ・エコドライブ
- ・産業廃棄物の適正な処理
- ・フロン類の適正使用
- ・ボイラーの適正管理
- ・グリーン購入
- ・雪の利活用
- ・雨水浸透型花壇 等

**12** つくる責任 つかう責任

**資源の有効利用**

- ・植物リサイクル (堆肥、チップ、クラフト素材)
- ・廃食油回収
- ・機械等の長期利用 等



**8** 働きがいも 経済成長も  
**5** 性別平等

**働きやすい  
環境づくり**

- ・ハラスメント防止
- ・安定雇用
- ・子育て支援
- ・女性の活躍
- ・研修助成制度 等



個別の取り組みについては、1(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組 (P.6)、1(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等 (P.9)、3(1) 維持管理業務計画 (P.62)、4事業の計画及び実施に関する業務の実施内容 (P.108)、5利用者サービス等に関する取組 (P.118) に詳記します。



## (2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

すべての利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、公共施設である公園の管理運営において最も重要な基本事項であると当コンソーシアムでは考えます。

当コンソーシアムでは当公園・緑地における平等な利用機会の確保について、次のとおり取り組みます。

### (2) - 1 平等利用確保の方針

当コンソーシアムは、公の施設の利用について規定した、地方自治法第244条第2項（正当な理由なく利用を拒んではならない）、及び第3項（利用に際して不当な差別的取扱いをしてはならない）を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、当公園・緑地の適切な管理運営を行います。

特に、配慮が必要な障がい者に対しては、障害者差別解消法の趣旨に則り、公園・施設において不当な差別的取扱いをすることのないよう、また、施設等の利用の際の要望・申し出に進んで対応し、真摯な姿勢で「困りごと」の解消に努めるなど、合理的配慮を行うことを通じて共生社会の実現に寄与します。

### (2) - 2 平等利用確保の取組項目

#### ■ スタッフへの教育指導の徹底

当コンソーシアムでは、当公園・緑地における平等利用の確保のため、接遇・サービス研修、バリアフリー講習をスタッフに受講させます。公園という公共の場において、「思いやりと感謝の気持ちで等しく利用者へ接する」というスタッフの基本的な心構えを学び、様々な状況が想定される実際の対応について習得し、レベルアップを図ります。

また、特定の個人・団体に対する不当な利用拒否・利用制限や、逆に便宜を図る等の差別的取扱いなど、対応に注意を要する具体的事例をミーティング等において全スタッフに周知し、利用における平等を確実に確保するよう、教育指導の徹底を図ります。

#### ■ 違法・不正行為の排除

日常の管理において、犬のノーリード、落書き、放火、器物の損壊、植物の盗掘、不審者、花火等火気の使用、無許可の占有使用、その他危険・迷惑行為など、公園における様々な違法・不正行為に対して、それぞれの予防対策を検討して実施します。

上記行為の発生時には迅速に状況を把握し、指導、通報・報告、事態の打開・原状への復旧等の対応を適切に行い、事後は再発の防止策を講じます。